

令和4年度 第8回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	令和4年 11月24日（木）			
開 催 場 所	役場第一会議室			
開 催 日 時	令和4年 11月24日 午後 13時 30分 開 会			
	令和4年 11月24日 午後 時 分 閉 会			
出 席 委 員	1 番	米須 清和	5 番	大城 司
	2 番	平安山 良也	6 番	宮嶋 扶喜子
	3 番	與那嶺 清	7 番	内間 正樹
	4 番	大竹 恭弘	8 番	仲宗根 和盛
欠 席 委 員 番 号				
議 事 録 署 名 委 員	1 番	米須 清和	2 番	平安山 良也

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 （開 会）	今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から令和4年度 第8回今帰仁村農業委員会総会を開会します。 委員は8名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議 長 （日程第1）	これより議事に入ります。 日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。

	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、書記には大城 智葉（おおしろ さとよ）さん、議事録署名委員には1番 米須 清和（こめす きよかず）委員、2番 平安山 良也（へんざん よしや）委員を指名します。
議 長 (日程第2)	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 (日程第3)	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告) 報告1 利用権設定農地の貸借終了のお知らせについて 報告2 農業者年金チラシの配布について 報告3 令和4年度 利用意向調査について
議 長 (日程第4)	それでは、日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第41号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第42号 非農地証明願いについて 議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請について 以上です。 本日の提案された議案第40号から第43号までですが、そのうち現地確認を必要とするのが3件ございます。現地資料確認を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)

議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地資料確認のため休憩をいたします。
	休憩 午後 13時 37分 再開 午後 13時 43分
議長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明) 事務局といたしましては、2ページから3ページにあります【別添】「3条調査書」及び当該地元委員による申請内容の確認を踏まえ、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」整理番号2番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委員	議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」整理番号2番については、農地法第3条で2,975㎡を所有権移転し、6ページの基盤強化促進法の利用権設定(賃貸借)7～8番で2,196㎡を使用貸借し、合計で農地5,171㎡を耕作する新規就農者で、令和4年11月16日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、特に問題はないと思います。以上です。
議長	ただ今、事務局説明、面接対応委員の報告がありましたが、本件について質疑はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」異議

		はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第41号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは、私のほうから議案第41号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。お手元の資料 4ページをお開き下さい。 (議案書読み上げ) 5ページをお開き下さい。所有権移転関係について説明致します。 譲受人1名、譲渡人1名、所有権移転3筆、合計1,261㎡、売買です。なお、詳細についてはお目通し下さい。 6ページをお開き下さい。今回の申請は利用権の設定等を受ける者、借受人が4名、利用権の設定等をする者、貸付人が5名です。 設定筆数は計9筆、合計面積9,869㎡。使用貸借が6筆、賃貸借3筆となっています。こちらも詳細についてはお目通し下さい。 事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 以上です。
議	長	ただ今、事務局から説明がありました議案第41号「農用地利用集積計画の意見決定について」の1番について本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委	員	議案第41号「農用地利用集積計画の意見決定について」整理番号1番については、今帰仁村にて基盤強化促進法の利用権設定(賃貸借)で1,091㎡と同時に名護市において5,400㎡を賃貸借し10月に申請し11月1日から既に賃貸借されていて合計6,491㎡を耕作する新規就農者で、令和4年11月22日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、特に問題はないと思います。以上です。補

		助金を受けるんですが、ハウス自体も既に建っていて所有者にお金は渡して、既に作っているが本人名義での出荷はまだしていない。名護市の賃貸借で新規就農計画を出されているらしいです。 問題はないと思います。以上です。
議	長	ただ今、事務局説明、面接対応委員の報告がありましたが、本件について質疑はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議長		議案第４１号「農用地利用集積計画の意見決定について」１番について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第４１号「農用地利用集積計画の意見決定について」１番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして議案第４１号「農用地利用集積計画の意見決定について」２番～６番について本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。
委	員	議案第４１号「農用地利用集積計画の意見決定について」利用権設定関係整理番号２番～６番については、基盤強化促進法の利用権設定(使用貸借)で５，５４７㎡を耕作する新規就農者で、令和４年１１月１６日に申請者と面接を行いました。申請内容を確認したところ、特に問題はないと思います。以上です。
議	長	ただ今、事務局説明、面接対応委員の報告がありましたが、本件について質疑はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議長		議案第４１号「農用地利用集積計画の意見決定について」２～６番について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第４１号「農用地利用集積計画の意見決定について」２～６番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

	続きまして議案第４２号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第４２号「非農地証明願いについて」説明いたします。お手元の資料７ページをお開き下さい。 （議案書に基づき、非農地証明願いの内容を説明） 以上の農地につきまして当該地元委員及び事務局による現地確認書等を踏まえ、農地法第２条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。 以上です。
議長	ただ今、説明がありました議案第４２号「非農地証明願いについて」質疑はございませんか。
	（質疑なし）
議長	議案第４２号「非農地証明願いについて」異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	議案第４２号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして議案第４３号「農地法第５条の規定による許可申請について」を審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、私のほうから議案第４３号「農地法第５条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料８ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて議案第４３号について内容を説明） 以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました議案第４３号「農地法第５条の規定による許可申請について」本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。

委 員	議案第４３号「農地法第５条の規定による許可申請について」は、令和４年１１月１６日に申請者と面接を行いました。申請内容及び現地確認をしたところ特に問題はなく、地元委員としてはやむを得ない転用と考えます。以上です。
議 長	ただ今、事務局説明、面接対応委員の報告がありましたが、本件について質疑はございませんか。
	(質疑なし)
議 長	議案第４３号「農地法第５条の規定による許可申請について」異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことですので、議案第４３号「農地法第５条の規定による許可申請について」は原案通り可決決定いたします。

[illegible]

